

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月11日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役 荒木 秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日
売上高	(千円)	8,049,848	8,410,863	11,966,216
経常利益	(千円)	306,272	473,184	1,246,314
四半期(当期)純利益	(千円)	31,933	301,904	682,565
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	180,824	47,718	192,737
資本金	(千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	4,719,527	5,575,255	5,426,374
総資産額	(千円)	12,997,634	14,383,302	12,998,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	6.50	58.55	138.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	45.00	60.00	90.00
自己資本比率	(%)	36.3	38.8	41.7

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.60	106.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(非連結子会社3社及び関連会社6社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は「Professional Design & Engineering Firm」として、工学知に裏付けられた高付加価値なサービスを提供しております。

事業活動においては、収益の拡大と利益の確保、及び得られた利益を投資に回すサイクルにより、企業として持続的に成長し続けることを重視しております。収益の拡大に関しては、既存事業においては経験曲線効果を重視し、工学知の積み重ねと着実な付加価値向上を目指すとともに、新規顧客・テーマの開拓にも注力しております。利益の確保に関しては、高付加価値サービスに見合う見積価格の提示、不採算プロジェクトを抑制するための組織的な品質確保等に取り組んでおります。また、得られた利益を、社内事業開発テーマや国内外を問わず最先端の技術を持つパートナーとの協業等の投資に回し、新しい事業の開発に努めております。さらに、人材の育成や働く環境の向上にも積極的に投資をしております。

当第3四半期累計期間におきましては、前期から繰り越された豊富な受注残に加え100億54百万円（前年同期は91億23百万円）の受注獲得により、売上高は84億10百万円（前年同四半期は80億49百万円）、営業利益は5億27百万円（前年同四半期は2億98百万円）、経常利益は4億73百万円（前年同四半期は3億6百万円）となりました。また、当第3四半期累計期間において、四半期純利益は3億1百万円（前年同四半期は31百万円）となり、前年同四半期と比較して増収増益となりました。受注残高につきましても、前年同四半期末を上回る79億21百万円（前年同四半期末は64億94百万円）を確保しており、当事業年度末に向けた事業活動は順調に推移しております。

以上を踏まえ、2020年3月31日を基準日とした当第3四半期末配当金を、1株当たり20円とすることを決定いたしました。なお、年間配当金の予想につきましては、1株当たり100円で変更はありません。また、当社は2020年3月12日の取締役決議において200,000株（5億円）を上限とする自己株式取得に係る決議を行いました。当第3四半期会計期間におきましては、40,100株（92百万円）の取得を行っており、引き続き株主還元へ努めて参ります。

なお、昨今新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続いておりますが、当社におきましては、テレワーク、時差出勤、webミーティング等の活用により、従業員の健康へのサポートと事業活動を両立しております。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）」もご参照ください。

当第3四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（エンジニアリングコンサルティング）

当第3四半期累計期間においては、構造設計コンサルティング業務、住宅メーカー向けシステム開発業務、及び建設・製造業向けシステム開発業務が堅調に推移しました。この結果、売上高は60億65百万円（前年同四半期は58億89百万円）、売上総利益は36億92百万円（前年同四半期は34億22百万円）となりました。また、受注残高につきましても、68億18百万円（前年同四半期末は55億63百万円）となっております。

(プロダクツサービス)

当第3四半期累計期間においては、米国SendGrid, Inc.のクラウドベースメールの配信サービスや米国LockState, Inc.の入退室管理クラウドサービスが順調に販売を拡大しました。また、設計者向けCAEソフト、粒子法流体解析ソフトの販売が堅調に推移し、当セグメントは着実に進展しております。この結果、売上高は23億45百万円(前年同四半期は21億59百万円)、売上総利益は9億30百万円(前年同四半期は8億8百万円)となりました。また、受注残高につきましては、11億3百万円(前年同四半期末は9億30百万円)となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて24.1%増加し、52億6百万円となりました。これは、主に仕掛品が8億14百万円、受取手形及び売掛金が3億1百万円増加する一方、現金及び預金が4億90百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.2%増加し、91億76百万円となりました。これは、主に投資有価証券が1億53百万円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金が1億99百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて10.7%増加し、143億83百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて57.4%増加し、57億25百万円となりました。これは、主に短期借入金が12億円、賞与引当金が7億57百万円、前受金が6億53百万円増加する一方、未払費用が6億22百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて21.7%減少し、30億82百万円となりました。これは、主に長期借入金が8億91百万円、社債が50百万円減少する一方、退職給付引当金が81百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて16.3%増加し、88億8百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて2.7%増加し、55億75百万円となりました。これは、主に自己株式が3億0百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	3,180,914	103.6
プロダクツサービス	1,421,100	104.7
合計	4,602,015	103.9

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第3四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	7,688,855	108.3	6,818,221	122.5
プロダクツサービス	2,365,933	116.8	1,103,485	118.6
合計	10,054,788	110.2	7,921,707	122.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	6,065,725	103.0
プロダクツサービス	2,345,138	108.6
合計	8,410,863	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億69百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	5,500,000	-	1,010	-	252

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,311,200	53,112	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	53,112	-

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は119,940株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式46,040株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式73,900株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	186,600	-	186,600	3.39
計	-	186,600	-	186,600	3.39

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は119,940株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式46,040株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式73,900株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年7月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	0.5%
利益基準	2.6%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,550	861,019
受取手形及び売掛金	1,415,523	1,717,036
半製品	85,498	131,607
仕掛品	702,261	1,517,099
前渡金	57,359	210,718
前払費用	508,257	519,114
その他	121,022	294,738
貸倒引当金	45,956	44,913
流動資産合計	4,195,516	5,206,421
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,675,149	1,620,859
土地	3,267,401	3,267,401
その他(純額)	111,053	130,144
有形固定資産合計	5,053,604	5,018,405
無形固定資産		
ソフトウェア	351,300	360,698
その他	88,618	65,641
無形固定資産合計	439,918	426,340
投資その他の資産		
投資有価証券	1,654,159	1,807,266
その他	1,659,333	1,928,626
貸倒引当金	3,757	3,757
投資その他の資産合計	3,309,735	3,732,135
固定資産合計	8,803,258	9,176,880
資産合計	12,998,775	14,383,302
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,198	307,517
短期借入金	10,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	541,832	704,342
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	406,033	456,308
未払費用	861,835	239,805
前受金	884,064	1,537,770
賞与引当金	-	757,821
役員賞与引当金	-	124,349
その他	594,648	287,823
流動負債合計	3,636,613	5,725,739

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,386,471	495,172
社債	350,000	300,000
株式報酬引当金	63,477	86,478
退職給付引当金	2,004,634	2,086,296
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	56,028	56,401
その他	35,175	17,958
固定負債合計	3,935,787	3,082,307
負債合計	7,572,400	8,808,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,159,926	1,159,926
利益剰余金	4,117,147	3,964,008
自己株式	851,517	550,759
株主資本合計	5,435,757	5,583,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,382	8,120
評価・換算差額等合計	9,382	8,120
純資産合計	5,426,374	5,575,255
負債純資産合計	12,998,775	14,383,302

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,049,848	8,410,863
売上原価	3,818,626	3,787,176
売上総利益	4,231,221	4,623,686
販売費及び一般管理費	3,933,082	4,096,310
営業利益	298,138	527,376
営業外収益		
受取利息	27	16
有価証券利息	2,092	2,961
受取配当金	1,523	1,528
未払配当金除斥益	1,163	3,369
仕入割引	-	2,168
投資有価証券運用益	23,246	-
販売報奨金	11,397	-
その他	2,319	2,648
営業外収益合計	41,770	12,692
営業外費用		
支払利息	12,344	13,464
社債利息	816	1,572
投資有価証券運用損	-	39,179
社債発行費	9,539	-
その他	10,935	12,669
営業外費用合計	33,636	66,884
経常利益	306,272	473,184
特別損失		
関係会社株式評価損	241,760	-
固定資産除却損	153	325
会員権評価損	-	12,798
特別損失合計	241,913	13,124
税引前四半期純利益	64,359	460,060
法人税、住民税及び事業税	117,749	229,532
法人税等調整額	85,323	71,377
法人税等合計	32,426	158,155
四半期純利益	31,933	301,904

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2018年に開始したE S O P信託

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「2018年E S O P信託」という。）を2018年6月より導入しております。

2018年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度561,157千円、当第3四半期会計期間169,748千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度244,300株、当第3四半期会計期間73,900株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間393,855株、当第3四半期累計期間146,011株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度554,300千円、当第3四半期会計期間235,010千円

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度112,129千円、当第3四半期会計期間110,357千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度46,779株、当第3四半期会計期間46,040株であり、期中平均株式数は前第3四半期累計期間46,852株、当第3四半期累計期間46,226株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期損益計算書関係)

売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第3四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	202,367千円	201,287千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月6日 取締役会	普通株式	267,673	50.00	2018年6月30日	2018年9月6日	利益剰余金
2018年11月12日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金
2019年2月12日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2018年12月31日	2019年3月11日	利益剰余金

(注) 1. 2018年8月6日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,350千円、25,015千円含まれております。

2. 2018年11月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、705千円、6,562千円含まれております。

3. 2019年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、5,568千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、701千円、4,638千円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月27日付で、自己株式606,000株の消却を実施いたしました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ、737,105千円減少しております。なお、株主資本の合計金額には影響ありません。

当第3四半期累計期間（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	240,906	45.00	2019年6月30日	2019年9月12日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	107,069	20.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金
2020年2月12日 取締役会	普通株式	107,068	20.00	2019年12月31日	2020年3月9日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年8月8日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,105千円、10,933千円含まれております。
2. 2019年11月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、924千円、3,542千円含まれております。
3. 2020年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、2,546千円含まれております。
4. 2019年8月8日開催の取締役会での1株当たりの配当額には、創立60周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	106,266	20.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

- (注) 2020年5月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、1,478千円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月12日開催の取締役会決議に基づき、取得株式数200,000株、総額5億円を上限として自己株式の取得を進めております。

当第3四半期会計期間末時点で、40,100株、92百万円の自己株式の取得を行っております。この取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式の帳簿価額が5億50百万円となりました。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	286,545千円	286,545千円
持分法を適用した場合の投資の金額	267,773千円	220,054千円
	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の 金額	180,824千円	47,718千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,889,956	2,159,891	8,049,848	-	8,049,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,889,956	2,159,891	8,049,848	-	8,049,848
セグメント利益	1,994,215	207,231	2,201,447	1,903,308	298,138

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,903,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,065,725	2,345,138	8,410,863	-	8,410,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,065,725	2,345,138	8,410,863	-	8,410,863
セグメント利益	2,244,223	299,338	2,543,561	2,016,184	527,376

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,016,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円50銭	58円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	31,933	301,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,933	301,904
普通株式の期中平均株式数(株)	4,912,763	5,156,759

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間46,852株、当第3四半期累計期間46,226株であります。
3. 株主資本において自己株式として計上されている2018年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間393,855株、当第3四半期累計期間146,011株であります。

2【その他】

2020年2月12日開催の取締役会において、2019年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	107,068千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年3月9日

- (注) 2020年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、2,546千円含まれております。

2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	106,266千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

- (注) 2020年5月11日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、920千円、1,478千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月11日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2019年7月1日から2020年6月30日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。